

議案 第47号

選挙運動用の公費負担額を増額

- 増額理由は、物価や人件費の上昇への対応

ビラ作成	7円73銭/枚 → 8円38銭/枚
ポスター作成	541円31銭/枚 → 586円88銭/枚



議案 第48号

選挙投開票管理者などの報酬額を増額

投票管理者など	1回につき12,800円 → 14,500円
開票管理者・選挙長	1回につき12,300円 → 12,400円
投票立会人など	1回につき10,900円 → 12,400円

Q 期日前の投票管理者について、国の基準を上回る報酬額に設定している理由は。

A 人材確保に毎回苦慮しており、以前から国の基準を超える金額に設定している。



発議 第4号

議会傍聴規則を見直し

- 近年の社会変化に対応し、規則を改正

主な改正内容

- (1) 傍聴の手続きから、年齢の記載を削除
- (2) 傍聴席へ入ることができない者の規定を「他人に危害を加える恐れのある物を携帯している者」に変更
- (3) 傍聴人の守るべき事項の規定から、児童や乳幼児、服装による入場制限を廃止
- (4) デジタル化をふまえ「音を発しない状態」であれば、スマホなどが持込可能

